



2021年9月29日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネ オ ジ ャ パ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 晶 議
 (コード番号：3921 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 IR 担 当 青 木 常 子
 (TEL. 045-640-5917)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会(以下、「本委員会」といいます。)を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る手続きの透明性と客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的として、本委員会を設置するものであります。

2. 本委員会の役割・権限

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に以下の事項について審議し、答申を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する事項
- (2) 取締役の報酬に係る方針・手続きに関する事項
- (3) 取締役の報酬に関する事項
- (4) その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。なお、委員長は取締役会の決議により選定いたします。

4. 設置日

2021年10月1日

以 上